

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	まちづくり施策の総合的な推進					款 05	項 01	目 01	事業 003	整理番号	332
現担当課名	都市整備部管理課					係名 企画調査係	連絡先 3512	電話番号	昨年度 343	整理番号	
上位施策No・施策名	05	人々の暮らしを支える都市基盤の整備					予算事業区分		既定事業		
事業開始	昭和45年度	実行計画事業	分野 02	施策 05	計画事業 01						
令和6年度 担当課名	都市整備部管理課					事業評価区分	一般				

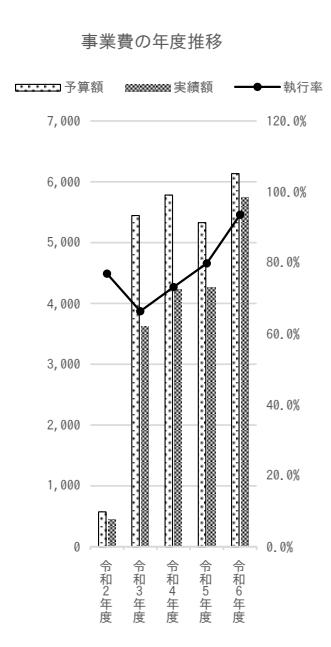
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等
○区 ○区民、区内在勤・在学者 ○杉並区のまちづくりに係る組織・団体・機関	都市計画法第18条の2 杉並区まちづくり条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)
○杉並区基本構想（10年ビジョン）に示す杉並区の将来像を実現するため、「杉並区まちづくり基本方針（杉並区都市計画マスター・プラン）」に基づくまちづくり施策を総合的かつ計画的に推進する。	○都市整備関連施策の総合計画及び国、都等との調整を行う。 ○都市整備に係る情報収集および調査研究を行う。 ○都市整備部内の事業支援を行う。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度				令和5年度			
				計画	10	10	10	10	令和6年度	令和7年度	
	まちづくり調整会議の議案数	まちづくり調整会議に付議した議案の件数	件	計画	10	10	10	10	令和6年度	令和7年度	
				実績	13	20	14	—			
				達成率	130.0%	200.0%	140.0%	—			
				計画	—	—	—	—			
				実績	—	—	—	—			
				達成率	—	—	—	—			
成果指標	「生活環境全般が良い」と思っている人の割合	区民意向調査による	%	計画	95	95	95	95	令和6年度	令和7年度	
				実績	93.7	93.5	95.2	—			
				達成率	98.6%	98.4%	100.2%	—			
	分類 区民満足度指標			計画	—	—	—	—			
				実績	—	—	—	—			
				達成率	—	—	—	—			
	分類										

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	事業費の年度推移				
								予算額	実績額	実績額	実績額	
事業費	千円	予算額	573	5,445	5,782	5,328	6,134	1,984				
		実績額	441	3,614	4,231	4,255	5,739	—				
		執行率	77.0%	66.4%	73.2%	79.9%	93.6%	—				
人件費	常勤職員分 (再任用含)	予算額	26,432	13,411	16,686	16,636	13,494	17,112				
		実績額	18,744	13,570	19,714	16,993	13,666	—				
	上記以外の職員	予算額	70.9%	101.2%	118.1%	102.1%	101.3%	—				
		実績額	0	3,628	3,675	3,678	3,807	4,643	—			
	総事業費 (事業費+人件費)	予算額	27,005	22,484	26,143	25,642	23,435	23,739				
		実績額	19,185	20,859	27,623	25,055	24,048	—				
	財源	予算額	71.0%	92.8%	105.7%	97.7%	102.6%	—				
		実績額	0	0	0	0	0	0				
	受益者負担分 ①	予算額	0	0	0	0	0	0				
		実績額	0	0	0	0	0	0				
	国・都からの 補助金 ②	予算額	0	0	0	0	0	0				
		実績額	0	0	0	0	0	0				
	その他の 補助金等 ③	予算額	0	0	0	0	0	0				
		実績額	0	0	0	0	0	0				
	特定財源 (①+②+③)	予算額	0	0	0	0	0	0				
		実績額	0	0	0	0	0	0				
	差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	予算額	27,005	22,484	26,143	25,642	23,435	23,739				
		実績額	19,185	20,859	27,623	25,055	24,048	—				
		執行率	71.0%	92.8%	105.7%	97.7%	102.6%	—				



特記事項

内 容	規 模	単 位	事 業 費 (千円)
			5,093
高井戸地域交通課題検討業務委託	1	件	
まちづくり調整会議の議案数	14	件	
杉並区地域強靭化計画冊子の印刷	1	件	495
その他 (ソフトウェア、郵券の購入ほか)			151
取組成果	<p>杉並区地域強靭化計画については、被害想定の根拠となる都の「首都直下地震等による東京の被害想定」が見直されたことなどから、令和6年3月の時点修正を踏まえた冊子を作成し、周知を行うとともに、令和7年3月に別冊の年次更新を行いました。あわせて、事前復興まちづくりに関する事例収集と研究を行ったほか、職員向け勉強会の開催などにより、事前復興まちづくりに関する方針の策定に向けた取組を本格化させるための準備を行いました。</p> <p>また、中央自動車道高井戸インターチェンジ下り線入口整備に伴う、高井戸地域を中心とした杉並区内の自動車交通量の推計と地域に与える影響を把握するため、高井戸地域交通課題の検討に係る業務委託を行い、入口整備時における対応の検証を行いました。</p>		
課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)	<p>まちづくり基本方針での新たな取組として掲げる事前復興まちづくりの推進を図るため、令和6年度は他自治体の先行事例の情報収集や研究を通して検討を行ってきたところですが、事前復興まちづくりの取組の推進にあたっては関係所管と密に連携しながら取組を進めることが求められるため、庁内検討体制の構築が必要です。</p> <p>また、まちづくり基本方針の運用に当たっては、関係所管が一丸となってまちづくりに関する様々な課題の解決に向けた取組を行なう必要があるため、各事業の組織横断的な情報共有や連携状況の管理を行うことが重要です。</p> <p>高井戸オンランプは、昭和41年の計画決定当時、交通量増加に伴う環境問題などの懸念があり、現在まで未整備となっていますが、近年では整備後の周辺生活道路への車両の流入に対する不安の声がみられます。これを受け、令和5年度から6年度にかけては、高井戸オンランプ開設時に、様々な交通規制を行なった場合の周辺生活道路への車両流入状況の推計を行い、その結果を踏まえオンランプ開設時における交通課題への対応の検証を行いました。今後は、関係各署と調整の上、この対応の検証結果を区民にわかりやすく周知する方法について事業者と共有するなど、地域の理解が得られるよう事業者の取組を継続して支援する必要があります。</p>		
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	<p>杉並区まちづくり基本方針について区民や庁内各課に周知し、分野別・地域別方針の共有を図ることで、引き続き組織横断的な対応によるまちの将来像の実現に向けた取組を推進します。</p> <p>高井戸オンランプについては、区民ニーズを把握することを目的としたアンケートの実施について、事業者や関係所管と意見交換しながら検討を進めているところです。</p> <p>(仮称)事前復興まちづくり方針の策定に向けた取組については、関係所管と連携しながら検討を行うための庁内検討組織の設置や、職員向け勉強会の開催、区民向けアンケートを実施しました。今後は区民向けの意見交換会等を通して区民との対話を深めながら、同方針の策定に向けた取組をさらに進めています。</p>		
事業の方向性・改善策	<p>まちづくり基本方針で掲げる、分野別、地域別方針に関連する情報を積極的に収集し共有することでまちづくりの様々な課題解決を図り、まちの将来像の実現を目指します。</p> <p>高井戸オンランプについては、意見交換会など地域住民との対話を重視したまちづくりの機会を捉え、地域住民と事業者との間に立つて周辺道路の安全性向上などまちの課題や区実施のアンケート結果等の情報を共有することにより、事業者に対する支援を行います。</p> <p>また、被災時に早期かつ的確に都市復興ができるよう、引き続き、区民向けの意見交換会等を通して区民との対話を深めながら、(仮称)事前復興まちづくり方針の策定に向けた取組を関係所管と共に進めています。</p>		

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	杉並区まちづくり基本方針に基づき、引き続き、分野別・地域別方針に関連する情報の収集、共有を図ることで個別具体的なまちづくりの取組を推進するため、まちづくり基本方針に係る予算は現状維持とします。 高井戸オンランプについて、令和8年度は、令和7年度に予算計上していたアンケート調査にかかる予算を計上しないことから、当該事業コストは皆減となります。 一方で、(仮称)事前復興まちづくり方針の策定に向けた取組について、令和8年度中に方針策定を予定しているため、冊子の印刷等にかかる経費を計上することから、事業全体のコストの方向性は現状維持とします。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	引き続き、杉並区まちづくり基本方針に掲げる区民主体のまちづくりを実現するため、まちづくり全般に関する情報の共有を図るなど、関係所管と緊密な連携を取りながら、様々な方面からまちづくりの課題の解決に向けた取組を進めています。 高井戸オンランプについては、引き続き、地域の皆さんのご意見を事業者と共有するなど、事業者による取組の支援を行なっています。 (仮称)事前復興まちづくり方針の策定に向けた取組については、令和8年度の方針策定に向けて、引き続き区民との意見交換を行なながら進めています。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	都市計画道路公園緑地の案内調整					款 05	項 01	目 01	事業 005	整理番号	334	
現担当課名	都市整備部管理課					係名	都市施設担当		連絡先	3513	昨年度 整理番号	345
上位施策No・施策名	05	人々の暮らしを支える都市基盤の整備					予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和43年度		分野	02	施策	05	計画事業					
令和6年度 担当課名	都市整備部管理課					事業評価区分	一般					

令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

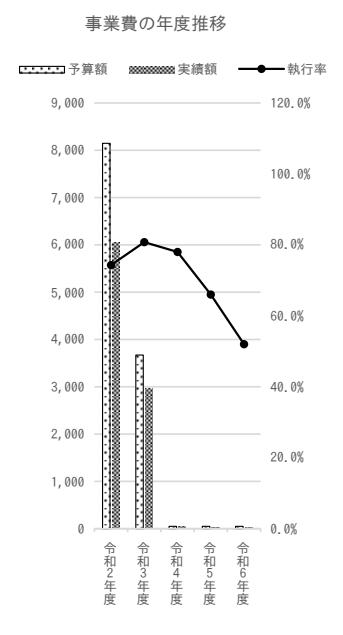
対象	根拠法令等 都市計画法 都市計画法施行令
区民（都市計画道路公園緑地の周辺住民等） 都市計画情報の確認者（建築、不動産関係業者他）	

事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）
○都市計画道路・公園・緑地の計画の進捗状況を案内し、都市生活基盤の秩序ある整備を図る。 ○外かく環状道路等の事業に関し、住民の安心・安全を確保した事業となるよう、事業者に対して調整を図る。	○都市計画道路、公園、緑地の計画線の案内や都との調整を行う。 ○都市計画法第65条に基づく許可を行う。 ○外かく環状道路に関する事業者及び沿線区市並びに住民との調整を行う。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度				令和5年度			
				計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	令和6年度	令和7年度
外かく環状道路に関する検討会等開催回数	「すぎナビ」アクセス件数	「都市計画情報」及び「都市計画施設図」へのアクセス件数	回	125,000	120,000	120,000	120,000	117,052	126,404	-	-
	区内都市計画道路の完成率	区内都市計画道路完成延長÷区内都市計画道路計画延長		49	50	50	50	50	50	50	50
	区内都市公園緑地の供用率	区内都市公園緑地供用面積÷区内都市公園緑地計画決定面積		57	59	60	60	59	62	-	-
分類 行政サービス成果指標	「行政サービス成果指標」		%	102.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	-
	区内都市計画道路の完成率	区内都市計画道路完成延長÷区内都市計画道路計画延長		50.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	-
分類 行政サービス成果指標	区内都市公園緑地の供用率	区内都市公園緑地供用面積÷区内都市公園緑地計画決定面積	%	103.5%	101.7%	103.3%	103.3%	101.7%	103.3%	-	-

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	千円	予算額	8,147	3,671	50	50	159
		実績額	6,053	2,965	39	33	-
		執行率	74.3%	80.8%	78.0%	66.0%	52.0%
人件費	千円	予算額	17,436	17,006	16,686	12,477	11,719
		実績額	18,537	17,937	17,967	12,389	13,433
		執行率	106.3%	105.5%	107.7%	99.3%	114.6%
上記以外の職員	千円	予算額	0	0	0	0	0
		実績額	0	0	0	0	-
		執行率	-	-	-	-	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	25,583	20,677	16,736	12,527	11,769
		実績額	24,590	20,902	18,006	12,422	13,459
		執行率	96.1%	101.1%	107.6%	99.2%	114.4%
財源	千円	受益者負担分 ①	0	0	0	0	0
		国・都からの 補助金 ②	0	0	0	0	0
		その他の 補助金等 ③	0	0	0	0	-
特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	0	0	0	0	0
		実績額	0	0	0	0	-
		執行率	-	-	-	-	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	25,583	20,677	16,736	12,527	11,769
		実績額	24,590	20,902	18,006	12,422	13,459
		執行率	96.1%	101.1%	107.6%	99.2%	114.4%



特記事項

予算のすべてが事務費となっており、必要な文具等を精査して購入した結果、予算執行率は52.0%となり、実績額は21.2%の減となりました。なお、令和7年度の予算額が令和6年度に比べ大きく増加している理由は、令和7年秋以降に杉並区への到達が見込まれる外かく環状道路事業について、地域住民への情報提供にかかる経費を新たに計上したことによるものです。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
				26
	その他 ()			0

取組成果	<p>都市計画道路・公園緑地に関する案内業務は「すぎなみまっぷ」「すぎナビ」を適切に運用するほか、区公式ホームページの情報を更新することで着実に実施しています。また、区決定の都市計画道路3路線（補助第63号線・第131号線・第226号線）の計画線に関する図面を区公式ホームページ上に掲載し、利便性の向上を図りました。</p> <p>現在事業中の都市計画道路である外かく環状道路事業については、練馬区方面からの本線シールドマシンが杉並区に接近している中で、調布市での陥没事故などを受け、住民から様々な懸念の声が寄せられていることから、国等の事業者に対し、区民の不安や疑問を解消するための説明や意見交換の場の設置、必要な情報の提供を求めるとともに、事業者の対応に協力しました。</p>
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	<p>区内における都市計画道路の整備事業に対する区民の関心はますます高まっており、地域住民への情報提供、意見や要望への対応については重要性が高くなっています。都市計画道路や都市計画公園・緑地については、引き続き「すぎナビ」「すぎなみまっぷ」を活用した情報提供のほか、デジタルツールの活用により窓口での対応を減らすなど更なる利用者の利便性を高めるための対応が求められています。</p> <p>外かく環状道路事業については、練馬区方面からのシールドマシンの杉並区への到達が令和7年秋以降に見込まれる中で、地域住民の疑問や不安の解消のため、国等の事業者に対し、より一層の丁寧な対応や説明の実施や、できる限りの情報の公開を求めていく必要があります。また、事業者が主催する説明会等の開催の支援に留まらず、区として事業者と住民の意見交換の場を設けるなど、基礎的自治体として住民の事業に対する理解を得るための積極的な取組を行う必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	<p>都市計画道路や都市計画公園・緑地の計画区域内や、事業認可後の事業地内において建物の建築等を行う個人・事業者からの問合せに対し、都市計画線の具体的な位置や建築制限の内容、必要となる届出などについて案内を行いました。これらの案内に利用している公開型GIS「すぎナビ」及び「すぎなみまっぷ」については、より見やすくなるよう補正を行うとともに、適宜、必要な更新を実施しました。また、外かく環状道路事業については、国等の事業者と共催で説明会を2回開催するなど、地域住民への周知に取り組みました。予算については、事前の計画に沿った執行を行っていきます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>都市計画道路や都市計画公園・緑地の案内においては、引き続き「すぎナビ」や「すぎなみまっぷ」等を活用し、分かりやすい周知に努めます。</p> <p>都市計画線の詳細な案内については、現在、一部計画線の案内が窓口対応のみとなっていることから、誰でも簡単に必要な情報にアクセスできるよう対応方法について検討していきます。</p> <p>外かく環状道路事業については、区境到達後も杉並区を通過するまで相当の期間を要することから、引き続き、国等の事業者に対し、丁寧な対応や説明の実施、できる限りの情報公開を求めるとともに、区としても地域住民への周知に努めます。</p>

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	<p>都市計画道路や都市計画公園・緑地の案内については、事業に関する地域住民へのさらなる情報提供が必要となります。また、「すぎなみまっぷ」の活用など事業コストの軽減に努めることにより、これまでと同程度の予算による運用を行います。</p> <p>外かく環状道路事業について、令和7年度に引き続き、外かく環状道路事業の周知にかかる経費を計上するため、当該事業コストは現状維持となる見込みです。</p>
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	<p>区内における都市計画施設の整備事業に対する区民の関心は非常に高いことから、引き続き、事業に関する地域住民へのさらなる情報提供に取り組んでいきます。</p> <p>外かく環状道路事業については、区内を通過するまで相当の期間を要することから、引き続き、国等の事業者に対し、丁寧な対応や説明の実施、できる限りの情報公開を求めるとともに、区としても地域住民への周知に努めます。</p>

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	鉄道連続立体交差化の推進					款 05	項 01	目 01	事業 008	整理番号	337
現担当課名	市街地整備課			係名	鉄道立体係			連絡先	3379	昨年度	348
上位施策No・施策名	05	人々の暮らしを支える都市基盤の整備					電話番号	予算事業区分	投資事業	整理番号	348
事業開始	平成21年度	実行計画事業	分野	02	施策	05	計画事業	02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
令和6年度 担当課名	市街地整備課					事業評価区分	一般				

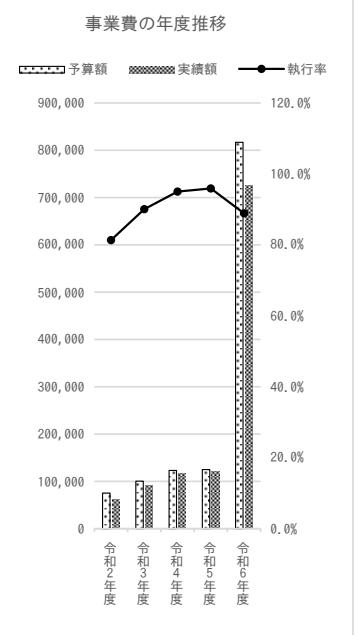
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等
京王線・西武新宿線沿線住民、まちづくり活動団体	踏切道改良促進法 杉並区まちづくり条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）
○踏切除却により交通渋滞や踏切事故を解消するとともに、鉄道により分断されている地域の一体化を図る。また、鉄道連続立体交差事業の推進に取組に合わせて、住民との協働により、安全で利便性の高い沿線のまちづくりを進める。	○沿線まちづくり活動団体を支援する。 ○沿線まちづくり等の検討を行う。 ○東京都、隣接区、鉄道事業者との調整等を行う。 ○地域への情報発信を行う。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	沿線まちづくり団体活動支援数	まちづくり協議会への参加・協力等の回数	回	計画	35	35	35
			実績	44	35	41	-
			達成率	125.7%	100.0%	117.1%	-
	まちづくり府内検討組織の開催回数	沿線まちづくり等の検討回数	回	計画	6	6	6
			実績	2	1	1	-
			達成率	33.3%	16.7%	16.7%	-
	沿線まちづくり団体活動数	まちづくり協議会や勉強会等の開催数	回	計画	50	50	50
成果指標	分類 行政サービス成果指標		実績	44	50	53	-
	関係機関との調整会議開催数	都・沿線区市・鉄道事業者等との連絡調整会議	回	達成率	88.0%	100.0%	106.0%
	分類 行政サービス成果指標		計画	10	10	10	10
			実績	10	11	17	-
			達成率	100.0%	110.0%	170.0%	-

	単位	令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度							
		事業費	予算額	100,271	100,478	123,135	125,002	816,852	278,364
	人件費	常勤職員分(再任用含)	予算額	61,228	90,494	117,003	119,882	726,115	-
		予算額	実績額	48,088	47,423	43,294	46,571	46,978	51,336
		予算額	実績額	46,586	43,506	40,216	49,560	55,357	-
		予算額	実績額	96.9%	91.7%	92.9%	106.4%	117.8%	-
		上記以外の職員	予算額	0	0	0	0	0	0
		予算額	実績額	0	0	0	0	0	-
		予算額	実績額	-	-	-	-	-	-
	総事業費	予算額	予算額	123,359	147,901	166,429	171,573	863,830	329,700
	(人件費+)	予算額	実績額	107,814	134,000	157,219	169,442	781,472	-
		予算額	実績額	87.4%	90.6%	94.5%	98.8%	90.5%	-
	財源	受益者負担分①	予算額	0	0	0	0	0	0
		予算額	実績額	0	0	0	0	0	-
		予算額	実績額	-	-	-	-	-	-
		国・都からの補助金②	予算額	0	0	0	0	275,000	4,972
		予算額	実績額	0	0	0	0	275,000	-
		予算額	実績額	-	-	-	-	100.0%	-
		その他の補助金等③	予算額	0	0	0	0	0	0
		予算額	実績額	0	0	0	0	0	-
		予算額	実績額	-	-	-	-	-	-
		特定財源①+②+③	予算額	0	0	0	0	275,000	4,972
		予算額	実績額	0	0	0	0	275,000	-
		予算額	実績額	-	-	-	-	100.0%	-
	差引：一般財源	予算額	予算額	123,359	147,901	166,429	171,573	588,830	324,728
	(総事業費-特定財源)	予算額	実績額	107,814	134,000	157,219	169,442	506,472	-
		予算額	実績額	87.4%	90.6%	94.5%	98.8%	86.0%	-



特記事項

○予算執行率が88.9%となった主な理由は、京王線連続立体交差事業の用地取得の難航に伴い、工事の進捗も遅れ、建設事業負担金が不用となつたためです。
○京王線・西武新宿線連続立体交差事業は、事業主体である東京都が実施しているため、事業主体を活動指標・成果指標に設定することが困難であることから、活動指標・成績指標は、区が行う沿線まちづくりに関するもので設定しています。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	京王線・西武新宿線連続立体交差事業建設負担金の支出	2	件	113,163
	西武鉄道新宿線沿線交通基盤整備検討業務委託	1	件	7,794
	下井草駅周辺まちづくりワークショップ運営支援業務委託	1	件	2,992
	上井草駅周辺用地測量委託	1	件	3,280
	その他（ 井草五丁目用地費（杉並区画街路第3号線用地費）ほか）	598,886		
取組成果	京王線（笛塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業については、用地取得率が令和6年度末時点で約92%に向上しました。下高井戸駅周辺では、世田谷区と連携して「街づくり懇談会」を3回開催し、地区計画の検討を実施するなど、まちづくりの機運を高めました。また、下高井戸駅北口杉並街区の地権者などから構成される「まちづくり準備会」が14回開催され、まちづくり手法の検討等を行い、区はその活動の支援を行いました。西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業については、上井草駅北口駅前広場等整備事業の用地補償説明会を令和6年12月に開催して、関係地権者の用地買収に関する意向などの把握に努めました。下井草駅周辺まちづくりでは、「（仮称）下井草まちづくりラボ」を6回開催し、学識経験者による講習会や先行事例の視察などを通じて連続立体交差事業や駅周辺のまちづくりを学び、意見交換を行いました。さらに、下井草駅周辺地区まちづくりオープンハウスを2回開催するなど、まちづくりの取組について幅広い方々に周知するとともに意見を聴取しました。			

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	<p>京王線連続立体交差事業は、令和12年度末の事業完了に向け、事業区間約7.2kmにおける全8工区で工事着手しています。このうち杉並区内の第3・6工区では、土留め杭の打設、高架橋の撤去及び本設駆体の構築等の工事を進めています。今後も引き続き、事業主体である都や関係区などに協力し事業を推進するとともに、鉄道付属街路の整備に向けた取組を進めます。</p> <p>まちづくりでは、沿線4駅で各駅周辺地区まちづくり方針を策定し、まちづくりの検討を進めています。隣区の世田谷区とともに駅周辺の一体的なまちづくりが求められています。特に下高井戸駅周辺地区のまちづくりについては、「まちづくり準備会」の動向に合わせたまちづくりに取り組んでいく必要があります。</p> <p>上井草駅北口駅前広場等整備事業については、西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業とともに令和6年12月に用地補償説明会を開催しました。今後、関係地権者の方などの意向を丁寧に聴き、用地取得に努めています。また、事業を契機としまちづくりへの期待も高まっており、事業やまちづくりの検討の進捗に合わせ、府内会議の開催やまちづくり協議会の活動が増加することが見込まれます。</p> <p>下井草駅周辺まちづくりについては、西武新宿線（野方駅～井荻駅間）連続立体交差事業を見据え、令和6年度より開催している（仮称）下井草まちづくりラボでのより多くの方々との意見交換を目指して、広報、まちづくりニュースや無作為抽出などを通じて、参加者の追加募集を行なうとともに、これまでの課題などを整理し、下井草周辺のまちづくりの将来像について、地域の方々と研究を進めていきます。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	<p>京王線連続立体交差事業は、用地取得率が約92%となり、工事が順調に進捗しています。京王線各駅周辺地区では、まちづくり活動団体の支援を行っており、特に下高井戸駅周辺地区では、まちづくり準備会へ参加して、引き続き住民主体によるまちづくりの方向性について、検討の動向を注視しています。</p> <p>西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業及び上井草駅北口駅前広場等整備事業は、東京都や沿線区市等で行われる定例会に出席して、事業推進のための情報共有、連携を図っています。また、用地買収に応じる意向がある関係地権者等と用地取得に向けた話し合いを進め、物件調査等業務を委託して行なっています。上井草駅周辺では、多くの参加者や地域住民へ事業状況や意見交換を行なってきました。下井草駅周辺では、まちづくり協議会にて、多くの参加者や地域住民へ事業状況や意見交換を行なってきました。下井草まちづくりラボ、小学校は、西武新宿線（井荻駅～野方駅間）の連続立体交差事業を見据え、（仮称）下井草まちづくりラボ、小学校への出前授業を運営委託にて行なっています。</p> <p>京王線・西武新宿線（井荻駅～野方駅間）の連続立体交差事業（京王線・西武新宿線）については、それぞれ実績に基づいて事業負担金等を支出する予定です。</p>
事業の方向性・改善策	<p>京王線連続立体交差事業については、東京都や沿線区、鉄道事業者等の関係者と連絡調整を行い、令和12年度の事業完了を目指して用地取得や工事が計画的に進んでいます。沿線まちづくりについては、沿線各駅のまちづくり協議会の活動支援を世田谷区と連携して行なっています。特に下高井戸駅周辺では、住民主体で行なうまちづくりの方向性の検討について、引き続き動向を注視していきます。</p> <p>西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業及び上井草駅北口駅前広場等整備事業については、まちづくり計画に向け、物件調査や用地折衝等を丁寧に進めています。上井草駅周辺については、上井草駅周辺に向け、地域住民と意見交換を行い、まちづくり化を進めています。下井草駅周辺については、西武新宿線（井荻駅～野方駅間）の連続立体交差化を見据え、（仮称）下井草まちづくりラボにて、過年度からの参加者と今年度に募集した追加参加者とともに、まちづくりの課題や将来像に関する研究を進めています。また、連続立体交差化に伴う周辺の交通基盤について、鉄道事業者や関係機関と協議等を行い、検討を進めています。</p>

令和8年度の方針（A c t i o n）

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	連続立体交差事業（京王線・西武新宿線）については、工事進捗にかかる負担金や用地折衝の進捗によって大きく変わるべき可能性もありますが、現時点では大きく変わるべき状況ではないので、コストの方向性としては、同程度の予算で進めていく見込みです。駅周辺の交通基盤整備・まちづくりについても、令和7年度に引き続き、東京都や地域の方々と協働しながら、現状の予算で進めていく予定です。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	連続立体交差事業（京王線・西武新宿線）及び駅周辺の交通基盤整備・まちづくりについては、東京都や沿線区市、地域の方々と協働しながら、引き続き着実に進める必要があります。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	都市計画道路周辺まちづくり					款 05	項 01	目 02	事業 009	整理番号	347
現担当課名	市街地整備課					係名 沿道のまちデザイン係	連絡先 3304	電話番号	昨年度 整理番号		
上位施策No・施策名	05	人々の暮らしを支える都市基盤の整備					予算事業区分		既定事業		
事業開始		実行計画事業	分野 02	施策 05	計画事業	03 02			主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
令和6年度 担当課名							事業評価区分		一般		

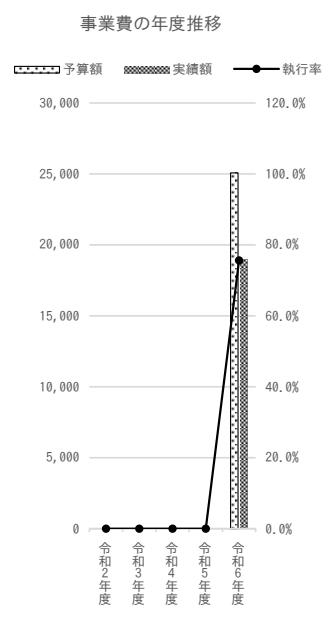
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等
区民 区内事業者 都市計画道路利用者	都市計画法 杉並区まちづくり条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）
○まちへの影響が大きい都市計画道路事業を契機として、事業に着手した西荻窪・高円寺地域と、中杉通りの延伸計画がある南阿佐ヶ谷地域の3地域において（仮称）デザイン会議を発足させる。 ○3地域別の（仮称）デザイン会議開催に先立ち、「はじまりの会」を開催し、会議の進め方や扱いたいテーマについて議論する。 ○（仮称）デザイン会議の検討テーマや進行等について、参加者から選出した運営スタッフと区職員による運営会議において議論したうえで進める。 ○（仮称）デザイン会議の開催案内や報告等の情報は公民連携プラットフォームを活用して発信する。	○都市計画道路事業に着手した西荻窪・高円寺地域と、中杉通りの延伸計画がある南阿佐ヶ谷地域の3地域において（仮称）デザイン会議を発足させる。 ○3地域別の（仮称）デザイン会議開催に先立ち、「はじまりの会」を開催し、会議の進め方や扱いたいテーマについて議論する。 ○（仮称）デザイン会議の検討テーマや進行等について、参加者から選出した運営スタッフと区職員による運営会議において議論したうえで進める。 ○（仮称）デザイン会議の開催案内や報告等の情報は公民連携プラットフォームを活用して発信する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	（仮称）デザイン会議の開催回数	（仮称）デザイン会議及びテーマ部会開催回数の3地域の合計	回	計画	-	-	8 13
				実績	-	-	7 -
				達成率	-	-	87.5% -
成果指標	（仮称）デザイン会議の参加人数	（仮称）デザイン会議参加者の3地域での延べ人数	人	計画	-	-	610 -
	分類 行政サービス成果指標			実績	-	-	448 -
	分類			達成率	-	-	- -
				計画	-	-	- -
				実績	-	-	- -
				達成率	-	-	- -

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	事業費の年度推移			
								予算額	実績額	執行率	
事業費	千円	-	-	-	-	25,073	40,664				
		-	-	-	-	18,962	-				
		-	-	-	-	75.6%	-				
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	-	-	-	-	51,336				
	上記以外の職員	千円	-	-	-	-	52,020	-			
		-	-	-	-	-	-				
総事業費	（事業費+人件費）	千円	-	-	-	-	25,073	92,000			
		-	-	-	-	70,982	-				
		-	-	-	-	283.1%	-				
財源	受益者負担分①	千円	-	-	-	-	-	-	-	-	
	国・都からの補助金②	千円	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他の補助金等③	千円	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特定財源(①+②+③)	千円	-	-	-	-	-	-	-	-	
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	-	-	-	-	25,073	92,000			
		-	-	-	-	70,982	-				
		-	-	-	-	283.1%	-				



特記事項

○（仮称）デザイン会議の開催回数の達成率が87.5%となった理由は、南阿佐ヶ谷地域の次回開催内容を決める「運営会議」において、開催内容の検討に時間を要し、第2回開催を見送ることとしたためです。
○予算執行率が75.6%となった主な理由は、（仮称）デザイン会議運営支援業務委託における落札差金による費用減少によるものです。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
				事業費 (千円)
	(仮称) デザイン会議運営支援	2	件	16,855
	(仮称) デザイン会議説明会運営支援・進行管理	2	件	601
	(仮称) デザイン会議ニュース等配布業務	3	件	589
	(仮称) デザイン会議説明会動画撮影等業務委託	1	件	467
	その他 (事務用品の購入ほか)			450
取組成果	3地域別の「(仮称) デザイン会議」開催に先立ち「はじまりの会」を開催し、「(仮称) デザイン会議」の進め方や扱いたいテーマについて議論しました。参加者からいただいた意見を踏まえて会議の討議テーマ等の開催内容を検討し、西荻窪・高円寺地域で3回、南阿佐ヶ谷地域で1回開催しました。会議では主に、まちの課題や解決策のアイデア出しを行い、様々な考えを共有し合いながら、令和7年度以降の具体的な取組につながる議論を進めました。			

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	(仮称) デザイン会議では、参加者間でまちの将来像を考え共有し、実現に向けた取組を区民主体で実施していくため、令和6年度はまちの課題や解決策のアイデア出しを行い、様々な考えを共有しながら議論を深めています。住民主体のまちづくりを掲げ、これまでの計画説明型から対話協調型へと移行していることは、一部の参加者は理解されているものの、参加者のまちづくりに対する主体性の向上は、今後の課題となっています。これに対し、(仮称) デザイン会議の開催内容を、参加者から募集した運営スタッフとともに運営会議において議論しながら進めるなど、区民が会議開催までのプロセスへ関与することで主体性の向上を図っています。また、都市計画道路事業が契機となっているため、依然として事業への疑問や不安の声も出ており、事業への住民理解が十分に得られているとは言えない状況です。さらに、(仮称) デザイン会議の趣旨や目的が十分に共有できておらず、参加者間において本会議に対する認識のずれが生じている状況となっています。そのため、(仮称) デザイン会議の趣旨を丁寧に説明し続けるとともに、行政が持つ正確な情報を積極的に提供することや、有識者による講演会の開催などを通じて、道路事業やまちづくりを区民と共に学ぶ機会をつくり皆が正しい知識・情報をもとに議論できるようにしていきます。加えて、地域の課題解決や地域への様々な思いを実現するため、(仮称) デザイン会議内にテーマ部会を設置し、個別具体的な取組を実施していく仕組みづくりを行います。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	西荻窪及び高円寺地域では、運営会議における開催内容の検討を経て、第4回(仮称) デザイン会議を開催しました。会議の開催前に道路事業や整備効果に関するパネル展示を行い、参加者の疑問に答える場を設けるとともに、(仮称) デザイン会議の活動内容について紹介し、地域住民に活動内容をPRしました。会議のプログラムでは、有識者を招いて事例紹介等を実施したのち、テーマ部会の取組内容について議論しました。南阿佐ヶ谷地域においては、参加者からの求めに応じ、地域の基礎情報や都市計画道路に関する情報などをまとめた「南阿佐ヶ谷地域(仮称) デザイン会議での検討に必要な情報リスト」を作成し、公表しました。また、土木計画課主催のオープンハウスにおいて(仮称) デザイン会議の活動内容等を周知するとともに、来場者の関心あるテーマについて調査を実施しました。西荻窪・高円寺地域と南阿佐ヶ谷地域ではそれぞれ、令和7年度(仮称) デザイン会議運営支援業務委託契約を締結しており、受託事業者と緊密に連携しながら開催内容を検討し、会議を運営しています。
事業の方向性・改善策	西荻窪及び高円寺の2地域においては、これまでに頂いた意見を基にテーマを設定し、参加者が主体となって個別具体的な取組を行うテーマ部会を年度内に発足します。南阿佐ヶ谷地域は、第1回会議での意見や、関心あるテーマへの調査結果を基に、第2回会議を開催し、まちづくりの取組を参加者とともに考えていきます。(仮称) デザイン会議開催の契機となった都市計画道路事業への疑問や不安の声は、いずれの地域においても依然として出ています。そうした声に対しては、引き続き可能な限り情報提供を行っていくとともに、道路事業やまちづくりに関連する様々な分野の専門家を招いた講演会の開催等、基礎的な知識や情報を得る機会を創出していくことで、会議におけるまちづくりの議論をより一層深化させができるように取り組んでいきます。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	(仮称) デザイン会議を引き続き開催し、参加者が主体となってまちづくりに取り組んでいくことを目指します。西荻窪及び高円寺地域では令和8年度から、より具体的なまちづくりの取組を実施していくテーマ部会を中心活動していくことを想定しており、テーマ部会活動の進捗報告等の場として(仮称) デザイン会議の開催や、講演会等の学習機会の創出も並行して実施していく予定です。また、南阿佐ヶ谷地域では、(仮称) デザイン会議の開催を通じて、まちづくりへの機運醸成を図っていきます。テーマ部会活動の伴走・支援、全体会や講演会等の企画運営については、令和7年度に引き続き、経験と績を有するまちづくり系コンサルタントを活用していくため、事業コストの方向性は現状維持としています。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	(仮称) デザイン会議は、区民等の参加者が将来のまちを考え、まちづくりに主体となって取り組んでいくことを目的として開催しています。今後は、参加者がより主体性を持って具体的な取組を実践していく段階へ徐々に移行していくことを見込んでいきます。(仮称) デザイン会議の企画やプロセスの立案に係る経費の縮減を図っていきます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	私道整備助成					款 05	項 03	目 01	事業 005	整理番号	379
現担当課名	杉並土木事務所					係名	私道整備担当係			連絡先 電話番号	内線番号4634
上位施策No・施策名	05	人々の暮らしを支える都市基盤の整備					予算事業区分		投資事業		
事業開始	昭和39年度	実行計画事業	分野	02	施策	05	計画事業	04	主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
令和6年度 担当課名	杉並土木事務所					事業評価区分		一般			

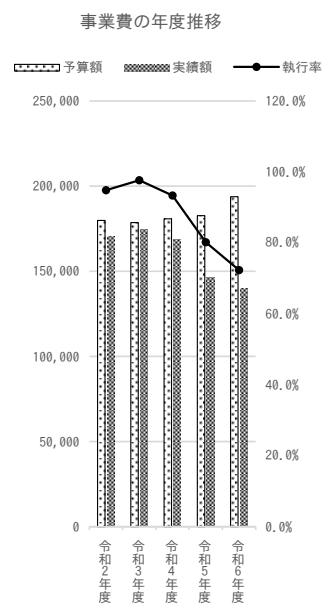
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 杉並区私道の整備等に関する条例 杉並区私道の整備等に関する条例施行規則
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）

指標、總事業費 (P l a n · D o)

指標名		指標説明	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標	舗装等整備工事の助成件数		件	計画	20	20	20
				実績	21	20	-
				達成率	105.0%	100.0%	-
成果指標	排水設備工事の助成件数		件	計画	15	15	15
				実績	9	17	-
				達成率	60.0%	113.3%	-
成果指標	舗装等整備工事助成による施工面積	舗装等整備の実績面積	m ²	計画	6,000	6,000	6,000
				実績	3,279	1,692	-
				達成率	54.7%	28.2%	-
分類	行政サービス成果指標			計画	400	400	400
	排水設備工事助成による施工延長			実績	116	357	-
				達成率	29.0%	89.3%	-
分類	行政サービス成果指標	排水管の実績延長	m	計画	400	400	400
				実績	116	357	-
				達成率	29.0%	89.3%	-

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
事業費		千円	予算額	179,846	178,575	180,799	182,652	193,776	193,767		
			実績額	170,573	174,386	168,773	146,452	140,141	-		
			執行率	94.8%	97.7%	93.3%	80.2%	72.3%	-		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	千円	予算額	8,718	8,503	8,343	4,981	0	4,278		
			実績額	8,503	8,426	8,318	5,123	5,110	-		
			執行率	97.5%	99.1%	99.7%	102.9%	-	-		
上記以外の職員		千円	予算額	3,080	3,628	0	0	0	9,286		
			実績額	3,628	0	0	0	9,286	-		
			執行率	117.8%	0.0%	-	-	-	-		
総事業費 (事業費+人件費)		千円	予算額	191,644	190,706	189,142	187,633	193,776	207,331		
			実績額	182,704	182,812	177,091	151,575	154,537	-		
			執行率	95.3%	95.9%	93.6%	80.8%	79.8%	-		
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0		
			実績額	0	0	0	0	0	-		
			執行率	-	-	-	-	-	-		
	国・都からの 補助金 ②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0		
			実績額	0	0	0	0	0	-		
			執行率	-	-	-	-	-	-		
	その他の 補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0		
			実績額	0	0	0	0	0	-		
			執行率	-	-	-	-	-	-		
特定財源 (①+②+③)		千円	予算額	0	0	0	0	0	0		
			実績額	0	0	0	0	0	-		
			執行率	-	-	-	-	-	-		
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)		千円	予算額	191,644	190,706	189,142	187,633	193,776	207,331		
			実績額	182,704	182,812	177,091	151,575	154,537	-		
			執行率	95.3%	95.9%	93.6%	80.8%	79.8%	-		



特記事項

私道整備助成については、例年並みの相談件数（約80件）がありました。関係者全員の合意形成が整わなかつたことにより、申請件数が低かつたことが執行率に影響しています。活動指標については、「舗装等整備工事」と「排水設備工事」の助成件数に変更し、成果指標については、「舗装等整備工事」と「排水設備工事」の実施規模に変更しました。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	舗装等整備工事助成 (透水性舗装含む)	1,874	m ²	111,652
	排水設備工事助成	226	m	28,039
	雨水樹清掃請負	84	個	393
	その他 (需用費等)			57

取組成果	<p>私道所有者等からの申請に基づき、舗装等整備工事や排水設備工事の助成を15件行いました。この助成で老朽化した舗装 (1,874m²) 及び排水管 (226m) の改修等を行ったことにより、私道における交通の安全確保や生活環境の向上に寄与しました。</p> <p>また、広く助成制度を活用していただくため、現地における私道所有者等に向けた説明を行うなど、周知に努めました。</p> <p>雨水樹清掃については、私道所有者等からの申請に基づき、区で清掃を実施したことで、公衆衛生の向上を図りました。</p>
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	<p>杉並区内の私道においては、昭和40年代ごろより公共下水道の普及に伴い、排水設備の整備や路面の舗装化が進められてきました。地中に埋設されている下水道管や排水管の標準耐用年数は50年とされている中、私道に埋設されている下水道管等の排水設備は敷設から50年を経過しているものが多く、施設の劣化を原因とした陥没が増加していくことが見込まれます。また、近年は公共性が高い通り抜けの私道よりも幅員の狭い行き止まりの私道に対する助成が多い傾向であることから、助成制度のあり方を見直す必要があるほか、区が進めている狭い道路拡幅整備事業と連携を図りながら事業を進めていく必要があります。</p> <p>助成の申請に当たっては、私道の所有者や隣接する土地所有者等の合意が必要となるため、所有者が多数いる路線については、関係者の合意に至るまで多くの時間を要する場合があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	<p>令和7年7月末時点で、私道所有者等の関係者に対する助成制度の案内周知及び現地での説明会を合わせて30件程度行いました。また、申請状況については、令和6年度の15件に迫る13件の申請を受け付けているほか、申請に向けて関係者間の調整が進んでいる案件もあることから、まもなく令和7年度の予算額に達する見込みです。そのため今後の申請状況によっては、令和8年度への先送りを検討する必要があります。</p>
事業の方向性・改善策	<p>現行の私道整備助成は、区民の私道通行における交通の安全、生活環境の整備及び公衆衛生の向上を図ることを目的に実施していますが、近年は公共性が高い通り抜けの私道よりも幅員の狭い行き止まりの私道に対する助成が多い傾向となっていることに加え、私道に埋設されている下水道管等の排水設備の老朽化を原因とした陥没が今後も増加していくことが想定されます。これらの問題を解消するため、制度のあり方について見直しも含め、検討を進めていきます。</p>

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	私道整備助成については、私道所有者等による関係者全員の合意を得る必要があることから、合意形成まで多くの時間を要したり、合意が得られず助成申請までに至らない場合など様々なケースがあります。助成制度の相談件数は、令和4年度以降は横ばいで年間80件程度で推移しており、令和7年度も同様のペースで相談を受けている状況です。一方で、令和7年7月末時点における申請件数は、令和6年度の15件に迫る13件の申請を受け付けており、まもなく予算額に達する見込みとなっていますが、令和5～6年度の予算執行率が70～80%程度であることを考慮し、令和8年度の予算額は例年通りと見込んでいます。
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
II. 事業の改善の方向性の理由	本来の助成制度の目的である「区民の私道通行における交通の安全、生活環境の整備及び公衆衛生の向上を図る」に照らし合わせ、現状を整理するとともに令和8年度以降、見直しの必要性も含め、制度のあり方について検討を進めていきます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	道路の路面改良					款 05	項 03	目 01	事業 008	整理番号	382	
現担当課名	土木計画課					係名	施設整備グループ		連絡先	3 4 2 9	昨年度 整理番号	391
上位施策No・施策名	05	人々の暮らしを支える都市基盤の整備					予算事業区分	投資事業				
事業開始	昭和28年度	実行計画事業	分野	02	施策	05	計画事業	04	04	主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
令和6年度 担当課名	土木計画課					事業評価区分	一般					

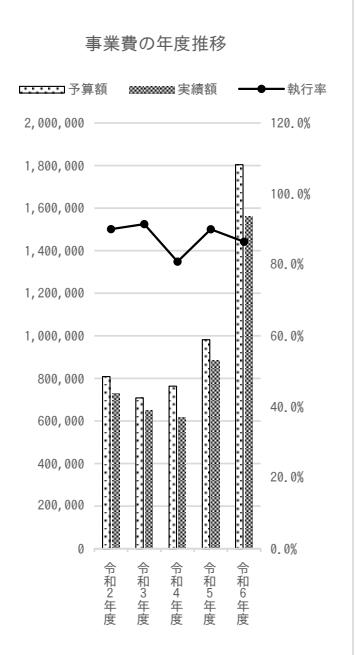
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等
車両・歩行者・沿道住民等道路の利用者	地方自治法第281条 道路法第16、42条
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）
○計画的に道路の修繕工事を行うことで良好な状態を保ち、歩行者の安全性と快適性の向上及び車両の円滑な通行を図る。 ○車両による騒音・振動等を低減し、沿道住民の居住環境を改善する。	○定期的な調査により道路の状態を把握し、計画的に在来道路の舗装及び側溝などの修繕工事を行う。 ○雨水流出抑制対策の取組として、生活道路の透水性舗装化、雨水までの浸透化を行う。 ○気候変動対策の取組として、路面の温度上昇を抑制する遮熱性舗装及びCO ₂ 排出量の削減に寄与する低炭素（中温化）アスファルトを使用した舗装修繕を行う。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
				計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
道路の整備工事実施箇所数			箇所	23	24	44	44	-	-	-	-
			実績	21	24	43	-	-	-	-	-
			達成率	91.3%	100.0%	97.7%	-	-	-	-	-
道路の整備面積 (m ²)			m ²	30,000	30,000	48,000	48,000	-	-	-	-
分類 行政サービス成果指標			実績	26,517	34,109	48,324	-	-	-	-	-
浸透施設（透水性舗装・浸透ます等）の累計浸透量			達成率	88.4%	113.7%	100.7%	-	-	-	-	-
分類 行政サービス成果指標			計画	16,094	16,293	16,752	17,290	-	-	-	-
			実績	16,035	16,279	16,817	-	-	-	-	-
			達成率	99.6%	99.9%	100.4%	-	-	-	-	-

	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		予算額	実績額	予算額	実績額	予算額	実績額	予算額	実績額	予算額	実績額	予算額	実績額
事業費	千円	808,508	708,408	763,546	981,795	1,804,061	2,052,842	-	-	-	-	-	-
人件費	千円	728,244	648,123	617,757	883,969	1,560,762	-	-	-	-	-	-	-
常勤職員分 (再任用含)	千円	90.1%	91.5%	80.9%	90.0%	86.5%	-	-	-	-	-	-	-
上記以外の職員	千円	31,408	34,962	43,384	44,085	47,296	48,341	-	-	-	-	-	-
予算額	千円	34,721	38,057	46,664	47,212	50,224	-	-	-	-	-	-	-
実績額	千円	110.5%	108.9%	107.6%	107.1%	106.2%	-	-	-	-	-	-	-
執行率	千円	0	1,814	1,838	1,839	1,904	2,322	-	-	-	-	-	-
予算額	千円	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-
実績額	千円	101.3%	100.1%	103.5%	103.5%	122.0%	-	-	-	-	-	-	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	839,916	745,184	808,768	1,027,719	1,853,261	2,103,505	-	-	-	-	-	-
実績額	千円	762,965	688,018	666,260	933,085	1,613,308	-	-	-	-	-	-	-
執行率	千円	90.8%	92.3%	82.4%	90.8%	87.1%	-	-	-	-	-	-	-
受益者負担分 ①	千円	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-
国・都からの 補助金 ②	千円	4,500	1,000	3,500	9,000	2,500	0	-	-	-	-	-	-
その他の 補助金等 ③	千円	4,010	1,000	2,850	3,651	881	-	-	-	-	-	-	-
予算額	千円	215,934	175,061	161,150	178,866	415,105	-	-	-	-	-	-	-
実績額	千円	99.2%	131.5%	113.5%	113.2%	128.2%	-	-	-	-	-	-	-
特定財源 (①+②+③)	千円	222,228	134,110	145,495	166,973	326,337	323,837	-	-	-	-	-	-
予算額	千円	219,944	176,061	164,000	182,517	415,986	-	-	-	-	-	-	-
実績額	千円	99.0%	131.3%	112.7%	109.3%	127.5%	-	-	-	-	-	-	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	617,688	611,074	663,273	860,746	1,526,924	1,779,668	-	-	-	-	-	-
予算額	千円	543,021	511,957	502,260	750,568	1,197,322	-	-	-	-	-	-	-
実績額	千円	87.9%	83.8%	75.7%	87.2%	78.4%	-	-	-	-	-	-	-



特記事項

令和6年度は実行計画における道路整備面積を1.6倍としたことから、前年度より事業費増となりました。
執行残の主な理由は工事落札差金によるものです。
令和6年度から令和7年度への工事請負額は¥35,200千円です。
工事請負に係る債務負担設定額は¥474,000千円、期間は令和5年度から令和6年度です。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	路面改良工事	48,324	m ²	1,222,014
	透水性舗装等浸透施設整備	6,469	m ²	290,083
	遮熱性舗装工事	650	m ²	10,478
	道路測量委託	4,210	m	16,783
	その他 (取付管調査委託ほか)			21,404

取組成果	路面改良工事は、令和6年度から実行計画における道路整備面積を1.6倍とし、26件 (43路線) の工事を行いました。工事整備か所数の増加と併せて透水性舗装の整備面積を2倍とし、雨水ます浸透化整備も含めて雨水流出抑制対策を促進するとともに、気候変動対策として遮熱性舗装、CO ₂ 排出量の削減に寄与する低炭素（中温化）アスファルト舗装材の活用に取り組みました。国が進める建設業の生産性向上等に資する工事閑散期（1～3月）の工事発注は、令和5年度から件数を増やし6件実施しました。
	路面改良工事の件数は増加しましたが、令和5年度に試行実施した業務効率化のための概算数量発注方式を本格導入し、限られた人員で設計業務に対応することができました。 また、路面改良工事を効率的・計画的に進めるため、令和5年度に実施した路面性状調査の結果を基に今後の修繕対象路線を選定しました。 その他、区民がスマートフォン等を通じて道路等の陥没・損傷等を通報できる道路損傷等投稿システムを導入し、区民との協働による道路等の維持管理に取り組みました。

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	令和6年度からの実行計画では、道路舗装白書で将来的に良好な状態を保つために必要とされる整備面積を48,000m ² /年としました。発注件数及び業務量の増大にこれまでの職員数で対応する必要があり、概算数量発注方式の本格導入を行い、設計業務の効率化を図りました。今後は、円滑な設計及び工事施工に向けて、設計業務のフラッショナリティ・監督部署や請負者との認識の共有等の調整を進めていく必要があります。 その他、工事を担う事業者からは、これまで取り組んできた1～3月の工事閑散期の工事発注より更に時期を早めた発注を望む声もあり、工事発注の平準化に向けた更なる取組を検討していきます。 また、令和6年度より、全ての工事で低炭素（中温化）アスファルト舗装材を使用する仕様で発注を行いましたが、寒冷期の施工等に支障が生じる状況が見られたことから、材料メーカー・他自治体へのヒアリングを行い、使用時期等について検討を進めます。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和7年度は、近隣工事の影響で年度内での施工が不可となつた箇所が生じたため、路面改良工事の整備面積は計画整備面積の9割程度となる見込みです。また、雨水流出抑制対策としての透水性舗装化及び気候変動対策としての遮熱性舗装の整備面積は、概ね計画通り実施できる見込みです。 令和7年1～3月における工事閑散期の工事発注は、令和4年の取組開始以降最多の10件を実施しました。 この他、区民との協働による道路等の維持管理の取組として、昨年度に引き続き区民が道路の陥没・損傷等をスマートフォン等を通じて通報できる道路損傷等投稿システムを運用するほか、新たに車載スマートフォンで道路損傷箇所を自動検出するシステムを導入し、ICTを活用した予防保全型の維持管理への取組を始めました。また、将来的な区技術職員の不足や監督事務の効率化を踏まえ、技術資格を持った受託者が区監督員の業務をサポートする工事監督補助業務委託を試行実施します。
事業の方向性・改善策	令和6年度から実行計画における道路整備面積を48,000m ² に増やし、成果指標である道路の整備面積、浸透施設の累計浸透量は概ね計画値の9～10割に達しています。今後も道路舗装白書で将来的に良好な路面状態を保つために必要とされる48,000m ² /年の道路整備を進め、透水性舗装や遮熱性舗装等の道路を活用した雨水流出抑制対策・気候変動対策の取組を継続するとともに、引き続き設計業務の円滑化・効率化について検討していきます。工事発注時期の平準化については、より時期を早めた発注に関して、関係部署との調整や先進自治体の事例研究を進めています。 また、都市整備部（土木担当）で取り組んでいる、将来的な建設業の担い手・区技術職員の不足や今後見込まれる事業量等を踏まえた業務効率化については、引き続き検討を行います。

令和8年度の方針（Action）

I. 事業コストの方向性	拡充
I. 事業コストの方向性の理由	道路の路面改良工事については、道路舗装白書に基づく修繕と費用の平準化に継続して取り組みます。また、区技術職員の不足等、限られた人員での対応が見込まれる道路等の維持管理について、令和7年度に試行実施する工事監督補助業務委託の規模を拡充して取組を継続していきます。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	道路は区民生活を支える最も身近で重要な都市基盤施設であり、安全・安心のまちづくりを進める上で必要不可欠です。将来に渡って道路を良好な状態に維持するために、道路舗装白書では現計画面積での道路整備の必要性を明らかにしています。道路の路面改良工事については、引き続き同規模での整備を継続するとともに、雨水流出抑制対策及び気候変動対策についても取組を継続していきます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	都市計画道路の整備					款 05	項 03	目 01	事業 010	整理番号	384
現担当課名	土木計画課					係名	施設整備グループ		連絡先	昨年度	393
上位施策No・施策名	05	人々の暮らしを支える都市基盤の整備					電話番号	整理番号		投資事業	
事業開始	平成2年度	実行計画事業	分野	02	施策	05	計画事業	03	主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
令和6年度 担当課名	土木計画課					事業評価区分	一般				

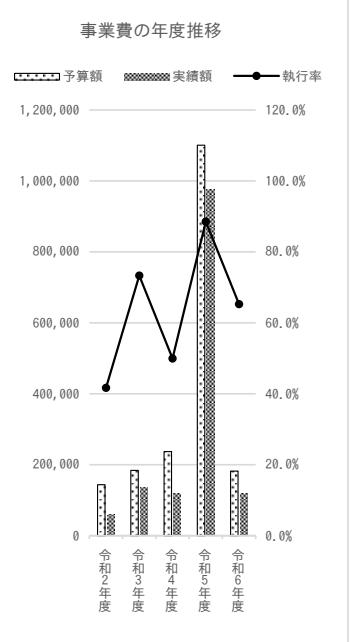
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 都市計画法第59条 道路法第16条第1項
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段） ○東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）に基づき、区施行の優先整備路線について事業化を進める。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

	指標名	指標説明	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
活動指標	補助132号線の用地取得率（面積）	事業用地買収面積（累計・実績）÷事業用地面積（計画）		計画	34	33	42	42
				実績	14.2	23.5	28.5	-
				達成率	41.8%	71.2%	67.9%	-
成果指標	補助221号線の用地取得率（面積）	事業用地買収面積（累計・実績）÷事業用地面積（計画）		計画	-	4.5	12	22
				実績	-	4.1	5.1	-
				達成率	-	91.1%	42.5%	-
分類	区内の都市計画道路完成率	都市計画道路の整備延長（実績）÷計画延長（計画）		計画	84,460	84,460	84,460	84,460
	社会成果（課題）指標			実績	42,455	42,455	42,455	-
				達成率	50.3%	50.3%	50.3%	-
分類				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業費	千円	予算額	143,671	184,033	237,026	1,100,685	182,083	969,972
		実績額	59,884	134,924	118,395	974,488	118,849	-
		執行率	41.7%	73.3%	50.0%	88.5%	65.3%	-
人件費	千円	予算額	26,851	29,931	71,416	65,372	58,928	60,130
		実績額	29,590	68,329	73,864	68,151	61,515	-
		執行率	110.2%	228.3%	103.4%	104.3%	104.4%	-
上記以外の職員	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
		実績額	0	0	0	0	0	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	170,522	213,964	308,442	1,166,057	241,011	1,030,102
		実績額	89,474	203,253	192,259	1,042,639	180,364	-
		執行率	52.5%	95.0%	62.3%	89.4%	74.8%	-
財源	千円	受益者負担分 ①	0	0	0	0	0	-
		国・都からの 補助金 ②	0	0	0	156,750	10,450	-
		その他の 補助金等 ③	0	0	0	156,750	10,450	-
特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	0	0	0	156,750	10,450	-
		実績額	0	0	0	156,750	10,450	-
		執行率	-	-	-	100.0%	100.0%	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	170,522	213,964	308,442	1,009,307	230,561	1,030,102
		実績額	89,474	203,253	192,259	885,889	169,914	-
		執行率	52.5%	95.0%	62.3%	87.8%	73.7%	-



特記事項

令和6年度の物件調査及び補償算定業務委託費の一部を令和7年度に繰越しました。
活動指標(1)(2)については、事業進捗を示すため、現在事業中の2路線における用地取得率（面積）とする目標値に変更しました。
活動指標の変更に伴い、成果指標は区内の都市計画道路完成率のみに変更しました。
令和6年度の事業費が前年度よりも低くなった理由は、都市計画道路の事業用地取得費が減ったためです。
用地折衝は地権者等関係権利者の諸般の事情、生活再建を第一に考え、丁寧に進めていく必要があるため、活動指標の達成率や事業費の執行率に大幅な差が生じています。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	物件調査・補償算定等業務委託他	14	件	44,748
	事業用地取得	1	区画	22,660
	事業化方針検討委託	1	件	19,635
	電線共同溝設計委託	1	件	5,280
	その他 (暫定整備工事・事務用品の購入ほか)			26,526

取組成果	令和6年度末の都市計画道路事業用地の取得率は面積ベースで、西荻窪の補助第132号線が28.5%、高円寺の補助第221号線が5.1%となりました。 また、都市計画道路の役割りや整備した場合の効果を分かりやすく区民に知つていただくため、未整備の都市計画道路について、区独自の指標に基づき検証を行つたほか、現在事業中の西荻地域と高円寺地域、都事業である中杉通りの延伸計画がある阿佐谷地域それぞれを整備した場合の効果のうち、定量化が可能な項目について可視化しました。
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する最も基本的なインフラであり、人や物の円滑な移動のほか、災害時には避難路や延焼遮断帯としての機能を備えています。そのため、首都直下地震等の大規模災害に備え、災害に強い都市基盤施設の整備を着実に進める必要があります。 区内の都市計画道路完成率は現在約50%であり、23区中20番目と他区と比べて低い状況となっています。すでに事業着手している路線については、用地取得にむけた折衝を丁寧に進めることで着実に用地取得は進んでいますが、事業に対する地域住民の理解が十分に得られているとは言えない状況です。 都市計画道路のようなまちづくりに大きく影響する事業では、様々な意見や立場の違いがあるため、対話を通じてまちの課題を共有し、できる限りの合意を得て進めていく必要があります。そのため令和6年度は、区民との新たな対話の場として「(仮称) デザイン会議」が設置され、区民と共にまちの課題を共有し、将来のまちづくりに向けた取組を開始しました。行政が提供する正確な情報の上で区と区民、区民同士が対話を通じて議論しながら、まちづくりに取り組んでいく必要があります。 東京の都市計画道路は、おおむね10年間で優先的に整備する路線を定めた「事業化計画」を策定し計画的に整備を進めている。現事業化計画の計画期間が令和7年度までとなっていることから東京都及び関係自治体と共に検討を進め、令和7年度末の策定を目指します。策定に当たっては、都市計画道路の必要性や整備効果を広く伝えていくために、説明会等を開催し、行政が持つ正確な情報を積極的に提供していく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	西荻窪の補助第132号線は、事業用地取得に向けて折衝を着実に進めています。 高円寺の補助第221号線は、事業用地取得に向けた折衝を着実に進め、令和7年7月末現在、8.6%（面積ベース）になりました。年度末までに9.5%になる見込みです。また、無電柱化整備に向けた詳細設計を完了させるとともに、占用企業者との調整を行っています。 現行の「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」の計画期間が令和7年度までとなっていることから、新たな方針の策定に向けた検討を進めています。加えて、区では令和6年度に実施した独自の指標に基づき、区内未着手の都市計画道路の整備効果についての検証結果を公表しました。 また、延焼遮断帯の効果を視覚的に分かりやすく説明するための動画を作成し、区民に積極的に情報提供を行っています。
事業の方向性・改善策	既に事業着手している西荻窪の補助第132号線と高円寺の補助第221号線については、引き続き関係権利者との丁寧な折衝に努めながら着実に事業を進めていきます。 一方、都市計画道路のような大規模事業では、賛成・反対様々な意見があることから、できる限りの合意形成を図る必要があります。そのため、市街地整備課が運営する「(仮称) デザイン会議」などを活用して、正確な情報提供に努め、区と区民、区民同士の対話を重ねることで安全・安心のまちづくりの取組を進めます。 新たな方針の策定後には、計画内容についてより一層の周知に努めるとともに、必要に応じて(仮称) デザイン会議等を通じて情報提供を行います。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	縮小
I. 事業コストの方向性の理由	令和8年度は、令和6年度に杉並区土地開発公社で先行取得した事業用地（西荻窪の補助第132号線：3区画、高円寺の補助第221号線：1区画）の買戻しを予定していますが、令和7年度の土地購入費と比較して土地購入費が減少します。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	現計画に基づき事業着手した西荻窪の補助第132号線と、高円寺の補助第221号線については事業完了に向けて着実に進めていきます。 令和8年度からは新たな整備方針に基づき、区施行の優先整備路線について事業化を進めます。